

会 員 各 位

AMMIAS 及び AMMIAS Plus をご利用の皆様へ

AMMIAS 及び AMMIASPlus アップデートのお知らせ

下記の通り AMMIAS 及び AMMIASPlus のアップデートを行います。

アップデート前に申請書を作成されていた場合、申請書作成画面で表示更新及び登録をおこなってください

◆アップグレード予定について

クラウド版 (AMMIAS Ver. 3.0.7/AMMIAS Plus Ver. 5.1.0 をご利用の方)

2018年6月18日 16:00頃 アップデート適用済です

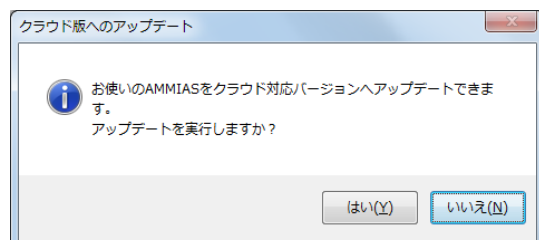
最新Ver. (AMMIAS Ver. 3.0.8/AMMIAS Plus Ver. 5.1.1)

ローカル版 (AMMIAS Ver. 2.3.0 以上 3.0.0 未満/AMMIAS Plus Ver. 1.5.2 以上 5.0.0 未満) をご利用の方

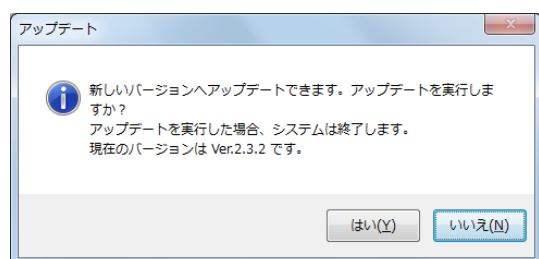
2018年6月18日 16:00頃 アップデートを行っていただけます

最新Ver. (AMMIAS Ver. 2.3.6/AMMIAS Plus Ver. 1.5.6)

《今現在クラウド版をご利用されていない場合、下記の画面が表示されます》



「はい」をクリックすると、クラウド版へのアップデートが始まります。
「いいえ」をクリックすると、クラウド版へのアップデートが始まらず、下記画面が表示されます。



「はい」をクリックすると、今回対応のアップデートが始まります。
「いいえ」をクリックすると、今回対応のアップデートが始まりません。

◆対応内容

- ・6月施術分～各料金変更
- ・申請書様式変更（往療料欄）
- ・往療料計算機能変更
- ・往療内訳書様式変更（一般様式・福岡県後期様式・愛知県後期様式）
- ・資格取得年月日と有効期限を西暦表示に変更

◆詳しくは次ページをご確認ください

アップデート前に6月施術分以降のデータを作成された場合は、必ずご確認ください

◆6月施術分～各料金変更

下記のとおり6月施術分以降の施術料を変更いたしました

【 はりきゅう 】

初 検 料	1. はり	1,610円
	2. きゅう	1,610円
	3. はり・きゅう併用	1,660円
施 術 料	はり	1,540円
	きゅう	1,540円
	はり・きゅう併用	1,580円
電 療 料	電気針・電気温灸器 電気光線器具使用	30円

【 マッサージ 】

マ ス サ ー ジ	軀 幹	340円
	右上肢	340円
	左上肢	340円
	右下肢	340円
	左下肢	340円
	温電法を併施したとき	1回につき
電気光線機具を併施	1回につき	110円加算
変形徒手矯正術	1肢につき	780円
<small>※変形徒手矯正術のみ同意書の有効期限は1ヶ月で、それ以上は改めて同意書が必要 ・初検料は支給されません。 ・医師との併給は可能です。</small>		

【 往療料 】

施 術 所 か ら 直 接 距 離 計 測	4kmまで	2,300円
	4km超～	2,700円

※アップデート前に6月施術分以降の申請書を作成していた場合

- ①アップデート後表示更新及び登録をおこなって下さい。
- ②往療料の算定がある場合、往療料の回数は表示更新を行っても引き継がれません。
回数及び料金のご確認をおこなって下さい。

(AMMIAS Plus で月次処理済の場合、申請書データを一旦抹消し、再度月次処理をおこなって下さい)

◆申請書様式変更

往療料算出方法変更の為、6月施術分～申請書の往療欄を修正いたしました

往療料	4km まで	2,300円×	1回=	2,300円
往療料	4km 超	2,700円×	1回=	2,700円

※次月データ作成から申請書を作成した場合でも、往療回数は引き継がれません。

申請書データ作成毎に、往療距離に合わせて回数のご入力をおこなって下さい。

【AMMIAS Plus をご利用で、大阪府内の医療助成申請書を作成されていた場合】

※アップデート前に実績データを作成された場合

作成した大阪府内の医療助成が含まれる実績データ全てに対して、再度「実績登録」をおこなって下さい。
その他地域の医療助成の場合は不要です。

◆申請書はりきゅう画面または、申請書マッサージ画面の往療料計算機能変更

往療距離の計算を行うと計算結果が表示されます。(16 kmを超えた場合でも結果は表示されます)

計算の結果に基づき、往療料欄へ回数をご入力ください

往療料欄へ反映はされませんのでご注意ください

【 往療料距離自動計算画面 】

【 往療料距離自動計算結果 】

計算結果と施術日に基づき回数をご入力ください

往療料	4kmまで	<input type="checkbox"/> 距離計算	<input type="checkbox"/> 単価変更	2,300 円×	0	回=	0 円
	4km超		<input type="checkbox"/> 単価変更	2,700 円×	4	回=	10,800 円
往療内訳書				合計	17,120 円		
6月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22							

◆往療内訳書様式変更（一般様式・福岡県後期様式・愛知県様式）

往療料算出方法変更に伴い、往療内訳書作成画面及び様式を変更いたしました。

※アップデート前に6月施術分以降の往療内訳書を作成していた場合

距離と金額が旧バージョンのままとなっておりますので、往療距離と往療料を確認し、再入力をおこなって下さい。

【 往療内訳書作成画面 】

往療内訳書作成画面の距離自動計算にて距離計算をおこなうと往療内訳書画面に反映されます
※申請書には反映されません

【 一般往療内訳書 】

往療内訳書 (2018年 6月施術分)		施術者名: 東亮一		受療者名: 新宿一郎		
1	東京都中央区日本橋小伝馬町17-6	3		5		
2		4				
日付	時刻	出発地 (先順位患者名)	出発地住所 (先順位患者住所)	往療先住所	往療距離(km)	往療料金(円)
6/01						
6/02						
6/03						
6/04						
6/05						
1	6/06	1 当院	東京都中央区日本橋小伝馬町17-6		6.8	2,700
6/07						
6/08						
6/09						
6/10						
6/11						
2	6/12	1 当院	東京都中央区日本橋小伝馬町17-6		6.8	2,700
6/13						
6/14						
6/15						
3	6/16	1 海峯巷あられ	東京都世田谷区池尻1-1		6.0	2,700
6/17						
6/18						
6/19						
4	6/20	1 当院	東京都中央区日本橋小伝馬町17-6		6.8	2,700
6/21						
6/22						

【 福岡県後期用往療内訳書 】

往療内訳書		(平成 30年 6月分)						
患者名 福岡 後期	施術者氏名 山田一郎	住所 福岡県福岡市東区箱崎2-54-1	往療日数合計 3日					
	往療料金合計 7,300円							
日付	先順	同住所	距離	基礎	金額A	加算	金額B	計
1	6/08	福岡博子 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-3	2.9	2.9	2,300			2,300
2	6/14	三枝實 福岡県春日市原町3-1-5	11.1	4.0	2,300	7.1	400	2,700
3	6/15	福岡博子 福岡県福岡市博多区博多駅前2-9-3	2.9	2.9	2,300			2,300

【 愛知県後期往療内訳書作成画面 】

月/日	先順位	保険種別	先順位住所	往療先住所	往療距離(km)	往療全額(円)
6/01						
6/02						
6/03						
6/04						
6/05						
6/06						
6/07						
6/08						
6/09						
6/10						
6/11					0.0	0
6/12					0.0	0
6/13						

【 愛知県後期用往療内訳書 】

往療内訳書 (2018年 6月施術分)		施術者名: 斎藤ひとみ		被保険者名: 名古屋後子	
1	愛知県名古屋市中区名駅2-25-3	3		5	
2		4			
月/日	時刻	出発地 (被保険者名) (保険種別)	出発地住所	往療先住所	距離(km)
6/01	-				
6/02	-				
6/03	-				
6/04	-				
6/05	-				
6/06	-				
6/07	-				
6/08	-				
6/09	-	当院	愛知県名古屋市中区名駅2-25-3	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1	2.1
6/10	-				
6/11	-	当院	愛知県名古屋市中区名駅2-25-3	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1	2.1
6/12	-				
6/13	-				

◆資格取得年月日と有効期限を西暦表示に変更

来年に予定している元号変更に伴うエラー回避のため、暫定的に資格取得年月日と有効期限を西暦表示に変更いたしました。